

## すさきまちなか学舎シェアオフィス利用規約

すさきまちなか学舎 2 階シェアオフィスは、起業を目指す方や事務所設立される方を支援することを目的として貸し出します。以下の各項目は特定非営利活動法人暮らすさき（以下、当団体）が運営するシェアオフィス利用規約（以下「本規約」といいます） となります。ご利用にあたっては以下をよく読みご利用ください。

### 1. 利用時間

すさきまちなか学舎の開館時間は 9:00～21:00 です。シェアオフィス入居者の利用時間の制限はありませんが、近隣等への騒音等に気を付け、深夜までの利用はご遠慮ください。なお、宿泊行為は禁止とさせていただきます。

### 2. 入居にあたっての制限

次の各号にあたる内容での入居は許可いたしかねます。

(1) 公序良俗に反し風紀上の問題が発生する虞がある、あるいはその確認が困難と当団体が認めた場合

(2) 他の利用者や近隣に迷惑や危険が及ぶ虞があると団体が認めた場合

(3) その他問題のある行為や使用があると当社が判断した場合や内容が当団体の方針に添わない場合

なお、一度当団体がシェアオフィス入居を承認した場合でも、業務遂行上やむを得ない事情が生じた場合は利用の直前であっても当団体の判断により利用を取り消す場合があることを利用者は予め了承するものとします。その際、受領済の家賃は全額お返しいたしますが、その他の利用者にも生じた損害等について当社は責を負いません。

### 3. 入居の事前相談

入居を検討される場合は事前にメールやお電話などでオフィスの空き状況をご確認ください。また、直接来訪いただき室内の確認、利用規約の確認をしていただきます。

### 4. 入居申込み

事前相談時にお示しいたします。いただいた申込書の利用に関する内容が当団体の運営上問題があると判断した場合において、シェアオフィスの入居をお断りすることがございます。

### 5. 家賃の支払い

家賃は料金表をご覧ください。お支払いは毎月末までに翌月分をお支払いいただきます。

口座振り込みもしくは現金払いとし、振込手数料は入居者負担とします。

#### 6. 入居申込キャンセル

入居の申込のキャンセルは、書面またはメールによる通知（以下「キャンセル申請」といいます）に加え、必ず電話での連絡を併せてお願いいたします。また、すでに家賃をお支払いされている場合、返金は致しかねますので予めご了承ください。

#### 7. その他注意事項

- (1) 当団体では当日、急な対応は承れませんので、ご注意ください。必ず事前にご連絡・予約確認いただけますようお願いいたします。
- (2) 安全確保のため入居される部屋及び1階玄関の鍵のみのお渡ししか致しません。
- (3) 当施設は防災の拠点となる施設でもあります。避難訓練や当団体のお示しする訓練等には出来るだけご参加ください。
- (4) キッチン・トイレ等の共有スペースは他の入居者も利用します。清潔を保ってのご利用をお願いいたします。共有スペースに私物等を置かれた際の盗難、トラブルが生じた場合、当団体は一切の責任を負いません。

#### 8. 損害賠償

入居者が建造物、設備、什器、備品等を毀損・汚損或いは紛失された場合、またはその関係者が本規約の記載事項に反したことにより当団体が損害を被った場合、入居者はその損害を賠償するものとします。

また、天災や事故及び入居に伴う人身事故、並びに紛失、盗難等のあらゆる事件・事故等の当団体の責に帰さない事由により、やむを得ず入居が停止もしくは遅延となった場合でも、当団体は利用者に生じた損害を賠償する責は負いません。

また、施設内での物損などの損害が起きた場合当団体は一切保証しません。

#### 9. 反社会的勢力の排除

入居者は、自己が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。なお、入居者が違反した場合、当団体は、事前に通知せずに、当該入居者によるオフィス利用の停止を行うことができるものとします。

この場合、当該入居者に損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 10. 規約の変更

当団体は、本規約を予告なく任意に変更することができます。